

## 平成26年 第5回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年5月28日(水)  
午後3時00分～午後4時00分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席委員 一番委員 足立 一馬  
二番委員 大久保 真理子  
三番委員 角山 光邦  
四番委員 高橋 英子  
五番委員 小林 達也
4. 出席事務局職員  
教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二  
教育部次長 後藤 芳史 次長兼教育企画課長 奈須 寿郎  
次長兼社会教育課長 倉原 洋 美術振興課参事 安東 俊昭  
教育総務課長 波津久 恭一 学校教育課長 御手洗 功  
学校施設課長 池辺 誠 スポーツ・健康教育課長 有馬 徹  
人権・同和教育課長 田辺 徹 文化財課長 塔鼻 光司  
教育センター所長 阿部 修三 教育総務課参事 糸長 隆
5. 書記  
教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良  
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 2名
7. 議題
  - (1) 議案審議  
(教報議第6号) 平成25年度補正予算(平成26年3月31日付市長専決処分)について  
(教議第44号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について  
(教報議第7号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について  
(教報議第8号) 大分市社会教育委員の委嘱及び任命について
  - (2) 報告事項
    - ①平成26年度行政評価・実施計画について
    - ②平成26年度第1回大分市子ども・子育て会議に係る報告について
    - ③大分市幼児教育振興計画の見直しについて
    - ④大分市立小中学校適正配置基本計画について
    - ⑤小学校教科用図書採択について

- ⑥武漢市学校交流事業に係る生徒の受け入れについて
- ⑦敷戸小学校北校舎について
- ⑧「キリシタン・南蛮文化交流 首長サミット」について

## 8. 会議の概要

- 委員長 ただいまより、平成26年度第5回大分市教育委員会を開会いたします。  
（午後 3時 00分開会）
- 委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。  
それでは、ただいまより、議案審議に入ります。教報議第6号「平成25年度補正予算（平成26年3月31日付市長専決処分）について」を議題といたします。
- 委員 委員長、教報議第6号を審議するにあたり発議があります。
- 委員長 許可します。
- 委員 教報議第6号「平成25年度補正予算（平成26年3月31日付市長専決処分）について」につきましては、既に市長が専決処分を行った補正予算の報告議案ではございますが、本市教育委員会としましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。
- 委員長 ただいま、教報議第6号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
- 全委員 （挙手）
- 委員長 全委員賛成と認め、教報議第6号の議案の審議は秘密会とします。  
（教報議第6号「平成25年度補正予算（平成26年3月31日付市長専決処分）について」については、原案のとおり承認する。）
- 委員長 それでは次に、教議第44号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。
- 次長兼  
社会教育課長 教議第44号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。  
本件は、大分中央公民館及び大分西部公民館の運営審議会委員の任期が5月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。  
なお、委員の任期は、平成28年5月31日までの2年間でございます。  
以上でございます。
- 委員長 ご質問などありませんか。
- 全委員 （なしとの声）

委員長                    それでは採決いたします。教議第44号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                    (異議なしとの声)

委員長                    ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長                    それでは次に、教報議第7号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

                                 事務局の説明を求めます。

次長兼                    教報議第7号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し  
社会教育課長            上げます。

                                 本件は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体の役員の交代などに伴い、後任の委員を、委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

                                 なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

                                 以上でございます。

委員長                    ご質問などありませんか。

全委員                    (なしとの声)

委員長                    それでは採決いたします。教報議第7号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員                    (異議なしとの声)

委員長                    ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長                    それでは次に、教報議第8号「大分市社会教育委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

                                 事務局の説明を求めます。

次長兼                    教報議第8号「大分市社会教育委員の委嘱及び任命について」ご説明申し  
社会教育課長            上げます。

                                 本件は、大分市社会教育委員につきまして、選出団体の役員の交代などに伴い、後任の委員を、委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

                                 なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

                                 以上でございます。

委員長                    ご質問などありませんか。

全委員                    (なしとの声)

委員長                    それでは採決いたします。教報議第8号は原案のとおり承認することに

ご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育総務課長

報告事項1点目「平成26年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。(概要について説明)

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

教育企画課長

報告事項2点目「平成26年度第1回大分市子ども・子育て会議に係る報告について」ご報告申し上げます。

まず、「2. 会議の概要」についてですが、会議は議事の①から④に沿って進められました。子ども・子育て会議では、大分市子ども条例に基づく「推進計画」及び子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を一体とした「すくすく大分っ子プラン」の策定に向けた審議が行われています。今回の会議の主な内容といたしましては、「子ども・子育て支援事業計画」に係る大分市の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについてなどでございます。

次に、「3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて」ですが、地域子ども・子育て支援事業については、子ども子育て家庭等を対象とする事業として、資料の表の右側にあります、13の事業が子ども・子育て支援法に定められています。そのうち、妊婦検診から地域子育て支援拠点事業について、量の見込みをご提示いたしました。前回の平成25年度第5回会議においては、「教育・保育の量の見込み」を、また、平成26年度第1回会議では「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を提示いたしましたので、量の見込みに関しましては、全体をお示ししたことになります。

最後に、「4. 当面のスケジュール(予定)」ですが、公定価格の仮単価につきましては、5月26日に公表されました。6月4日には、「仮単価」や「意向調査の実施」に関する国の説明会が予定されております。その説明会を受け、大分市では、各施設に対し新制度へ移行するか、しないか、また移行する場合の移行形態についての意向調査を実施いたします。その後、7月下旬に予定されております、平成26年度第2回子ども子育て会議において、量の見込みに対する確保方策と、その実施時期についての審議が行われる予定でございます。

また、教育委員会事務局といたしましては、現在、この子ども・子育て会議に平行して、幼児教育振興計画推進検討委員会を開催いたしております。直近では、5月21日に開催し、次回は6月3日と7月上旬に会議を予定しております。6月と7月の会議の議題といたしましては、7月下旬の第2回子ども・子育て会議において、教育・保育の確保方策について審議されることから、「市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方や方向性」について集中的にご検討いただくことにしております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

量の見込みについて教えてください。

次長兼

アンケート調査に基づいて、特に問題とされる待機児童の人数等が算出されており、子ども・子育て会議において、その方策等が審議される予定となっております。

教育企画課長

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項3点目「大分市幼児教育振興計画の見直しについて」ご報告申し上げます。

教育企画課長

本年5月15日までに開催された「大分市子ども・子育て会議」において、教育・保育の量の見込みが示されました。次回7月下旬に開催予定の「平成26年度第2回大分市子ども・子育て会議」においては、就学前の教育・保育の量の確保体制が示されます。この会議に向け、教育企画課では、昨年度末に設置いたしました「幼児教育振興計画推進検討委員会」において、ご意見をいただきながら、今後の市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方、方向性を検討し、本委員会でご決定いただきたいと思いますと考えております。

5月21日に開催いたしました「第2回幼児教育振興計画推進検討委員会」において、「幼児教育振興計画」のⅡ期に向けての計画期間の考え方について、Ⅰ期を平成26年度までとすることをご説明いたしました。

また、第3回以降の推進検討委員会へ向けて、今後の日程とこれまでの幼稚園の振興に係る取組経過及び本市の教育・保育の量の見込みについて委員の皆様にご認識いただいたところでございます。

今後、7月中旬までにあと2回の推進検討委員会を開催し、「市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方や方向性」について検討してまいります。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。  
全委員                   (なしとの声)  
委員長                   それでは、次の報告事項の説明を求めます。  
次長兼                   報告事項4点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申  
教育企画課長           し上げます。

去る5月21日に第1回野津原中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。野津原中学校区につきましては、昨年度、地域住民の代表者や保護者などで構成する「地域協議会設立準備会」が組織され、3回の協議を行うとともに、各小学校区での説明会を実施するなどの取組を進めてまいりました。第1回地域協議会では、平成25年度の取組の説明、地域協議会規約等が承認され、会長には自治委員連絡協議会東部校区会長の分藤靖弘さんが選出されました。会議の詳細な内容につきましては、これまでの碩田中学校区と同様に、「地域協議会だより」を発行する予定ですので、その資料をもとに次回ご報告いたします。

次に、神崎中学校区の取組について、ご報告いたします。神崎中学校区につきましては、地域協議会を組織していただくため、3小学校区で説明会を実施しております。去る5月20日にはこうざき小学校区、27日には木佐上小学校区で説明会を実施いたしました。明日29日には大志生木小学校区で実施する予定でございます。

今後は、各校区で出された意見等を集約して、自治委員連絡協議会の校区会長さん方と協議を行う予定にしております。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。  
全委員                   (なしとの声)  
委員長                   それでは、次の報告事項の説明を求めます。  
学校教育課長           報告事項5点目「小学校教科用図書の採択について」ご報告申し上げます。

今年度は、平成27年度に小学校で使用される教科書の採択を行うことになっております。市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあり（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条）、平成22年度からは大分市が単独で教科書を採択する「単独採択」となり、これに伴って、教科書採択の適正かつ公正な実施を図るため、「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」を制定しております。

また、今回の大分市の小学校教科用図書の採択につきましては、別紙の手順に従って採択事務を進めていきます。

まず、「採択事務経路」についてですが、経路図内のA「各教科書会社」は、

文部科学大臣の検定に合格しますと、その教科書を教科書見本本として、①のようにB「県教育委員会」に送付してまいります。

県教育委員会は、その見本本をもとに、Cの教科書展示会を県下23会場で、6月13日から26日まで開催いたします。教科書展示会では、各教科書会社から送付された見本本を、県や市町村教育委員会の指導主事や各学校の校長及び教職員はもとより、保護者や県民などが閲覧できるようにしております。大分市においても、市民の皆様が閲覧することができるように、同じ期間に学校教育課及び大分市教育センターで展示会を開催することにしております。さらに、より多くの方が閲覧できるように、学校教育課においては展示会後も常設展示を行うようにしております。

また、県教育委員会は、図Dの「県教科用図書選定審議会」を設置しております。この審議会は、〈1〉義務教育諸学校校長・教員、〈2〉専門的知識を有する職員、〈3〉学識経験者のうちから、県教育委員会が任命した計20名の委員で構成されております。この審議会に対して県教育委員会は、②のように、教科書採択の在り方について諮問いたします。

県教科用図書選定審議会は、その役割や機能が専門的であり、かつ調査内容が膨大なため、図のEにある専門調査員に③のように調査研究を依頼します。なお、調査員は、種目ごとに指導主事及び市町村教育委員会から推薦された各教科代表の教員を県教育委員会が任命します。

専門調査員は、県教科用図書選定審議会から示された「調査研究の観点」をもとに調査研究を行い、その結果を報告書にまとめて県教科用図書選定審議会に提出し、④の報告をいたします。県教科用図書選定審議会では、その報告書をもとに慎重に審議を行い、⑤の建議を県教育委員会に対して行います。県教育委員会は、建議をもとに「教科書選定資料」を作成し、図のFの市町村教育委員会に送付し、その資料を活用して採択事務を進めるよう、⑥の指導・助言を行っております。

大分市教育委員会においては、Gの大分市教科用図書選定委員会を設置しております。この選定委員会は、大分市内の校長・教員からなるHの調査研究員会を設置し、⑧のように大分市の実態に即した調査研究を依頼します。大分市教科用図書選定委員会は、調査研究員会による⑨の報告や、県教育委員会から送付された選定資料などをもとに、教科書を1種類選定します。大分市教科用図書選定委員会で選定された教科ごとの教科用図書は、大分市教育委員会に⑩で報告され、大分市教育委員会で審議のうえ、大分市で使用される教科書として採択されます。

その後、県教育委員会に対して、⑪にありますように、使用する教科書の

注文数を申し込む「需要票」を提出することで、大分市で採択された教科書が報告され、採択に関するすべての事務が終了することとなります。

以上が、基本的な教科書の採択手順であり、本市教育委員会といたしましては、この採択手順に従い、資料9ページの日程のように採択事務を進めていく必要があります。教科書採択は7月下旬の臨時教育委員会で行う予定にしておりますが、決定する際は、県の教科書選定資料や大分市教科用図書選定委員会の研究結果を参考にしながら、教科用図書の検討を行う必要があります。そのため、6月25日（水）の教育委員会終了後に教科書についての学習会を実施したいと考えているところであります。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

県の専門調査員と市の調査研究員の役割の違いについて教えてください。

学校教育課長

県の専門調査員は各教科用図書の特徴を示し、大分市の調査研究員は大分市の子どもの学力等の状況を見て検討及び報告を行います。

委員長

他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校教育課長

報告事項6点目「武漢市学校交流事業に係る生徒の受け入れについて」ご報告申し上げます。

本事業は、大分市と中国武漢市との友好交流の諸事業の1つとして、両国青少年に海外の文化や社会、自然環境などに触れる体験と見聞を広げる機会を提供することにより、国際化社会に向けての人材の育成及び日中の相互理解と交流を図るために、平成24年度より行われている事業です。

今年度は王子中学校が受入校となり、6月16日から約1か月間、武漢外国語学校の生徒3名と引率教師1名を受け入れ、授業や体験活動等を行います。その間、受入生徒はホストファミリーの家庭に滞在し、日本の生活習慣や文化に触れ、体験を通して学びます。受入期間終了後は、7月12日に大分市に到着する武漢外国語学校の修学旅行団29名と合流し、市内を観光するとともに、7月15日に王子中学校にて行われる一日体験授業等の学校交流会に参加します。受入家庭については、王子中学校内ですでに募集が終了しており、現在3つの家庭が申し込みをしています。そのうち、2つの家庭には王子中学校に在籍生徒がおり、もう一つの家庭は王子中学校を今年3月に卒業した生徒がいます。

受入事業のスケジュールについてですが、6月2日に王子中学校において、受入家庭、学校、学校教育課が参加し、事前説明会を実施いたします。説



明会は直前にも予定しており、計2回実施する予定です。

受入期間中の予定についてですが、初日は学校での歓迎会や受入家庭との対面式を行います。また、市長・教育長への表敬訪問や施設見学を予定しています。なお、毎週土曜日に計3回相談交流会を持ち、引率教師が滞在するホテルに3名の生徒も宿泊し、学校や受入家庭での生活についての情報交換を行います。最終日は市長・教育長への交流報告会、受入家庭とのお別れ会を行います。7月15日は王子中学校において、武漢外国語学校旅行団との交流活動として、一日体験学習や交流行事を行います。

受入生徒の保険についてですが、学校やホームステイ先における事故や病気に備え、海外旅行保険に加入するとともに、緊急時の連絡体制を整え、対応する準備をしています。

以上でございます。

委員長  
全委員  
委員長  
学校施設課長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

報告事項7点目「敷戸小学校北校舎について」ご報告申し上げます。

敷戸小学校北校舎について、各フロアにて教室および廊下の床が傾いていると学校から報告があり現地調査を行いました。現地調査の結果、北校舎において最大で0.6度ほどの床の傾きが確認されました。中校舎と南校舎についても同様の調査を行いました。中校舎と南校舎は傾いておりませんでした。建物において0.6度の傾きは建築学会の基準によると使用者が不快感を覚える指数でもあり、現状のまま使用を継続していくことは困難と思われまます。

調査結果を学校に報告し、今後の方針について協議をおこない、北校舎については使用を中止し、既存の南校舎と中校舎に教室をまとめて学校運営ができるよう改修工事を行う方向で検討することとしました。学校施設課及び建築課で工事の実施について検討を行った結果、現在北校舎に配置されている図書室と育成クラブについては中校舎1階に移設し、北校舎については児童の使用を中止します。また、今後は傾きの進行について継続した調査を行っていきます。

以上でございます。

委員長  
委員  
学校施設課長  
委員

ご質問などありませんか。

建物は今後解体するのでしょうか。

現在のところ、使用中止とするのみで、解体の方向性はだしておりません。

建物が傾いた原因は何ですか。

学校施設課長 推測ではありますが、建物そのものの重量によって地盤が沈下したものと考えております。

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長 報告事項8点目『「キリシタン・南蛮文化交流 首長サミット』について』ご報告申し上げます。

5月24日、大分市が参加しております「キリシタン・南蛮文化交流協定協議会」の6市町の首長がコンパルホールの文化ホールに一堂に会し、地域の歴史・文化を活かした地域活性化や観光振興などについて語り合う「キリシタン・南蛮文化交流 首長サミット」を開催いたしました。

サミットでは、協議会の取り組みを紹介するムービーを上映したのち、JR九州大分支社長の津高守さんと長崎市文化観光部次長の股張一男さんにご講演いただきました。講演では「地域の歴史や文化をどう磨き上げていくか」「地域の魅力をどのように発信し、人を呼び込むか」といった視点でお話いただきました。また、後半は、別府大学非常勤講師の金田信子さんをコーディネーター、6人の首長と講師をパネリストにしたパネルディスカッションを行いました。「キリシタン・南蛮文化遺産を活かして地域・文化・人をつなぐ」をテーマに、都市間連携のあり方や協議会の展望などについて大いに語っていただきました。

また、ホール入り口のホワイエでは、大分市をはじめ6市町の歴史・文化をPRするパネル展示を、市民プラザでは6市町の農産物などを販売するブースを設け、サミットを盛り上げました。サミットには、480人の来場があり、会場が満員になるほどの大盛況でございました。また、参加者からは「南蛮文化がだんだん花開いてきているようでうれしく思う」、「6市町の交流をきっかけにそれぞれの歴史文化を学びあい、地域の観光に発展させていきたい」といった声も寄せられました。このサミットをきっかけに他都市との交流をさらに進めるとともに、大友宗麟公の功績や府内の南蛮文化に関するさらなる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課参事 特別展「岩合光昭写真展 ねこ歩き」について（お知らせ）

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)  
委員長 他に何かありませんか。  
教育総務課長 次回の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。  
次回の定例教育委員会は、6月25日(水)午後3時~でお願いいたします。  
7月の定例教育委員会は、7月30日(水)午後3時~でお願いいたします。  
なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。  
以上でございます。

全委員 (了承)  
委員長 他に何かありませんか。  
全委員 (なしとの声)  
委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。  
(午後4時00分 閉会)